

質 問 ・ 回 答

令和5年5月23日公表

調達件名	下水道管路施設耐震診断調査業務その1 下水道管路施設耐震診断調査業務その2 下水道管路施設耐震診断調査業務その3
質問1	「マンホール調査工」「交通管理工」は、「旅費交通費率計上対象外」「電子成果品作成費率計上対象外」となっていますが、「直接経費及び間接原価(その他原価)」の算出についても計上対象外と考えてよろしいでしょうか。
回答	「マンホール調査工」「交通管理工」は直接経費(積上計上分)にて計上しています。「直接経費及び間接原価(その他原価)」の算出については「下水道用設計標準歩掛表(日本下水道協会)」のとおり計上しています。
質問2	「マンホール調査工」,「交通管理工」についてその他原価,一般管理費の算出の対象と考えてよろしいでしょうか。
回答	「マンホール調査工」「交通管理工」は直接経費(積上計上分)にて計上しています。その他原価,一般管理費の算出については「下水道用設計標準歩掛表(日本下水道協会)」のとおり計上しています。
質問3	電子成果品作成費について、「概略、予備、詳細設計」の率を採用されていると考えてよろしいでしょうか。
回答	電子成果品作成費は「設計書(見積参考)」における規格にて「設計業務等標準積算基準書(国土交通省)」のとおり計上しています。